

東由利村報

No. 112 1966 · 11 · 1

発行
東由利村役場
毎月1日発行
定価1部5円
印刷
KK本間印刷所

功労者表彰式

感謝状贈呈

本村では文化の日の11月3日役場で功労者の表彰並びに感謝状の贈呈を行った。

この式に先立ち、大琴橋・軽井沢4号橋・善徳3号橋の完工式を大琴橋で挙行した。

表彰 小松 大亮氏



昭和4年
4月玉米
村會議員
に当選し
、以来昭
和37年7

月まで、6期27年の長期にわたり村自治の発展に捧げられ、その間昭和20年3月玉米村助役同24年5月より両村合併まで玉米村議會議長の要職にあり、また同村消防団長・農会長・小中学校保護者会長・同PTA会長等村治のため氏の関与せざるはなく多くの功績を残された。

表彰 故畠山 三郎氏



慶応3年
6月8日
生
昭和8年
2月19日
死亡

遺族 畠山 正
明治25年4月玉米村議員に当選して以来大正10年4月まで9期28年間、その間明治33年5月玉米村長に就任し、また明治44年9月秋田県議員に当選し県政に参画され、教育の振興・馬産の改良・県道矢島線の認定、特に地元袖山小学校には長年私財をもって教育の充実をはかる等村政発展のため幾多の業績を残されている。

表彰 梅津千代太郎氏

明治29年
1月10日
生
昭和6年
5月下郷
村會議員
に当選し、村議2期間、同9年10月下郷村収入役に就任し同22年4月公選第1期下郷村長に当選し8カ年間戦後の困難な村政を処理し、さらに同30年8月下郷玉米合併に当たり初代東由利村長に当選し、新村初期における複雑なる村政を統轄して村づくりの基盤を確立し、この間通算29カ年間全く村政に献身して地方自治の発展に多くの業績を残された。



感謝状贈呈

大琴橋工事請負者大沼一広氏
軽井沢橋・善徳橋工事請負者
柳沢利一氏

記念品贈呈

秋田県道路作業手小松運藏・畠山良輔・小野昭男の3氏に記念品を贈呈して平素の勞に感謝した。

納税のお知らせ

11月の納税
◎国民健康保険税第3期分
11月の督促状
○県村民税 第3期分
○固定資産税第3期分
◎県税
11月は事業税第2期分

農村集団電話

について

のことについて、加入希望者の中に色々と心配のむきがあるようですが、我々の責

任に於て次のとおり、はっきりと申上げ、そのとおり実行しますからどうぞ心配なく考方郵便局長 長谷山理一郎 東由利村 長 阿部直一郎 村議會議長 佐藤与吉郎 1、この事業は、老方郵便局長の責任に於て実施し村が後援するものである。

2、郵便局長・村長・議長と秋田電報電話通信局長との話し合いにより、次のように確定している。



【写真、農村集団電話・局長の説明】

秋の無火災

県民運動

毎年のように火事の多い季節になりました。秋の無火災運動が全県的に行われています。

この度の運動の主な目標は子どもに火遊びをさせないこと。焼死者の出ないように十分用意すること。予防検査を徹底されることなどです。

子どもの火遊びによる火災は1昨年66件、昨年65件、こしになってからすでに52件(9月末日現在)となり、なかには8月21日協和村水沢で住家等40棟を焼いたものなどもあります。

子どもの火遊びをする年令

- 昭和43年中に電話の取付を完了する。
- 交換局は2カ所に設置する方針。
- 3、加入者の負担 次のとおりで、これ以外は如何なる名目でも支払の必要はない。

- 申込料 300円 これは電話取付後は戻す。

- 設備費 1万円

- 公債 6万円 年利7歩2厘で10カ年償還であるが、いつでも8~9割までは現金にかえられる1時に支出するに困難な方には農協が協力する。

4、申込

申込数は402で一応締切ったが、電話のつくまでは、追加申込を受けた。

- は5才から8才までが一番多い。各家庭では次のようなことに十分気をつけて下さい。
 - ◇子どもが火遊びをしないようよく話してきかせる
 - ◇火事を防ぐことや避難についてみんなで話し合う
 - ◇避難の時の手順をきめて実際にやって見る
 - ◇冬じたくはみんなで考えて非常口などつくっておきましょう
 - ◇危険物の置場(マツチ・ガスなど)をきめ、時々しらべることにしましょう
 - ◇家中をよく、整理・整頓、特に、自分の物や重要な物の置場を確認して、みんなが知りおくようにしましょう。

郷土史夜話

①

凶作のミカテ

今年あたりの天候具合だと昔だったら完全に凶作だったろうと思われるが、飢きんのときは一体どうして飢えをしのいだらう。

ものを煮炊きしたイキがかかっているということで「カギのハナ」を煎じた話しが伝わっているが、それはともかく米穀の絶対量が不足したからそのミカテを野山に求めたことは当然だったろう。

わらび根などは最近まで用いられ実際に覚えている人も多いようだが、大根・かぶなど野菜類、ふき・みづ・うるいなどの山菜類、

栗・しだみ・とちなどの木の実類松皮(餅)・そば・あざみ・大ぶどうの葉・山ごぼうの葉・よもぎ・藍の葉・ところ・がざなどおよそ害のないものは何でも食用に供されたと記録にあり今日のわれわれにはそれがどのように加工され食用されたか不明なものが多い。

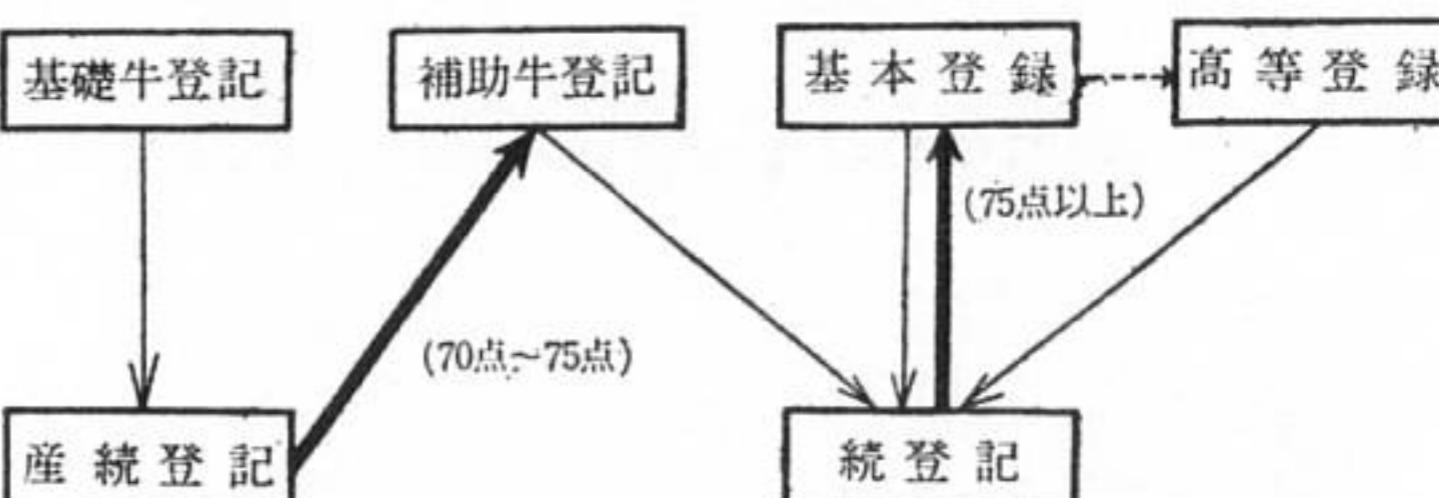
それらはまずよいとして本当に食糧がなくなると藁のふくもミカテにされたし藁の節をえり粉末にして餅として食べたというから、まさに家畜なみの生活であった。

それでも飢きんになると沢山の餓死者がでたから、こうしたものでも生命をつないだ人はまず幸せであったといえようか。(正)

次の地域からの豚等の移入が当分の間制限されております茨木、栃木、埼玉、新潟、神奈川、長野、千葉、群馬、静岡の各県及び東京都。以上

○牛馬籍の届出について

和牛登録図解



※ 検査時期

- 細線は出生後6ヶ月以内。
- 太線は16ヶ月~32ヶ月以内

検察審査会のしおり

検察審査会とは選挙人名簿をもとにして、くじでえらばれた民間人の代表者—11人の検察審査員一が、検査官のしごとのやり方を審査するための制度です。

どんなことをするところか検察官の不起訴処分のよしあしを審査するのがおもな仕事の一つです。

検察審査会は、そのためには検察官のつくった不起訴記録を調べたり、必要に応じて証人を呼んだり、場合によっては実地見分などをして議決をします—その議決を参考にして、検事正が事件を起訴すべきだと考えたときは起訴の手続きがとられます。

あなたはこんな場合

どうしたらよいか? 詐欺、おどし殊に交通事故などで犯罪の被害にあって、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。一こんな不満をもっているかたはいませんか?

そういうかたは、そのまま泣き寝入りしないで、検察審査会にご相談ください。

事件を審査してもらうには犯罪を告訴告発した人や犯罪によって害をうけた人で、検察官の不起訴処分に不服の

牛馬籍に出生、売買、その他移動のあった場合は20日以内に届出することになっていきます。関係書類及び印鑑を持参の上早めに届出して下さい

○検査時には、授精(種付)証明書及び登録関係書類が必要です。

あるかたは、だれでも審査の申立をすることができます。一申立てには費用はいりません—申立ての手続については、検察審査会の事務局にお問い合わせ下さい。

災害を受けたら税金の減免手続を

11月は、申告所得税の予定納税時期です。税務署から通知された「予定納税基準額」(特別農業所得者の方には、10月15日まで予定納税基準額が通知されます。)によって第2期分を11月30日まで納税を済ませて下さい。廃業・休業・災・盗難などによる損害や、医療費の支出、業況不振・扶養親族の増加などで税額の見積額がお知らせした「基準額」よりも少なくなると見込まれるときは、11月11日までに、税務署長に対して、減額申請をすることができます

我が村をテレビ放送

みんなよく見て下さい
放送日時、11月13日(日)午後9時30分

人口急減に対応する市町村行政総合調査の結果です。自治省が全国から秋田県をえらび、秋田県から我が村がえらばれて自治省とNHKが共同でしらべたものです。

畜産だより

○子畜検査及び生産、登録検査について

このたび実施した登録検査において、各検査の内容をはっきりさせてほしい、という声が多くだったので簡単にのべて見ます。

(1) 子畜検査とは、県の子畜検査条例に基づくもので、県知事の指定した日に、生後1年未満の県内産子牛(乳牛にあっては雌子牛のみ)子馬を対象に、血統や生年月日、特徴等を検査するもので、この検査を受けないうち交換、譲渡等一切出来ないことになっており、違反した場合は罰せられることになっております

尚、知事の指定する検査時は概ね家畜市場開催日となっております。

(2) 生産検査とは、子畜検査と内容においては大差ありませんが、県知事の指定日以外に行なうもので、検査を受けても売買はもとより譲渡や交換が出来ません。

(3) 登録検査とは、各登録協会が主体となって行なうもの

で直接には役場で事務を行ないません。役場に送付になつた登録書については、速やかに当事者と連絡しておりますがそれ以外(特に犢登記証明書)については役場に送付になりませんので、これらに関する問合せは直接登録協会(由利郡の場合は郡畜連)にして下さい。登録関係の図解を別掲しますから参考にして下さい。

○総牛馬検査実施について

秋田県牛馬籍取り扱い条例に基づき、今月中旬より総牛馬検査を実施します。売買、譲渡等の移動手続き(牛馬籍の)を未済の方は至急手続きを終了し、検査に臨んで下さい。

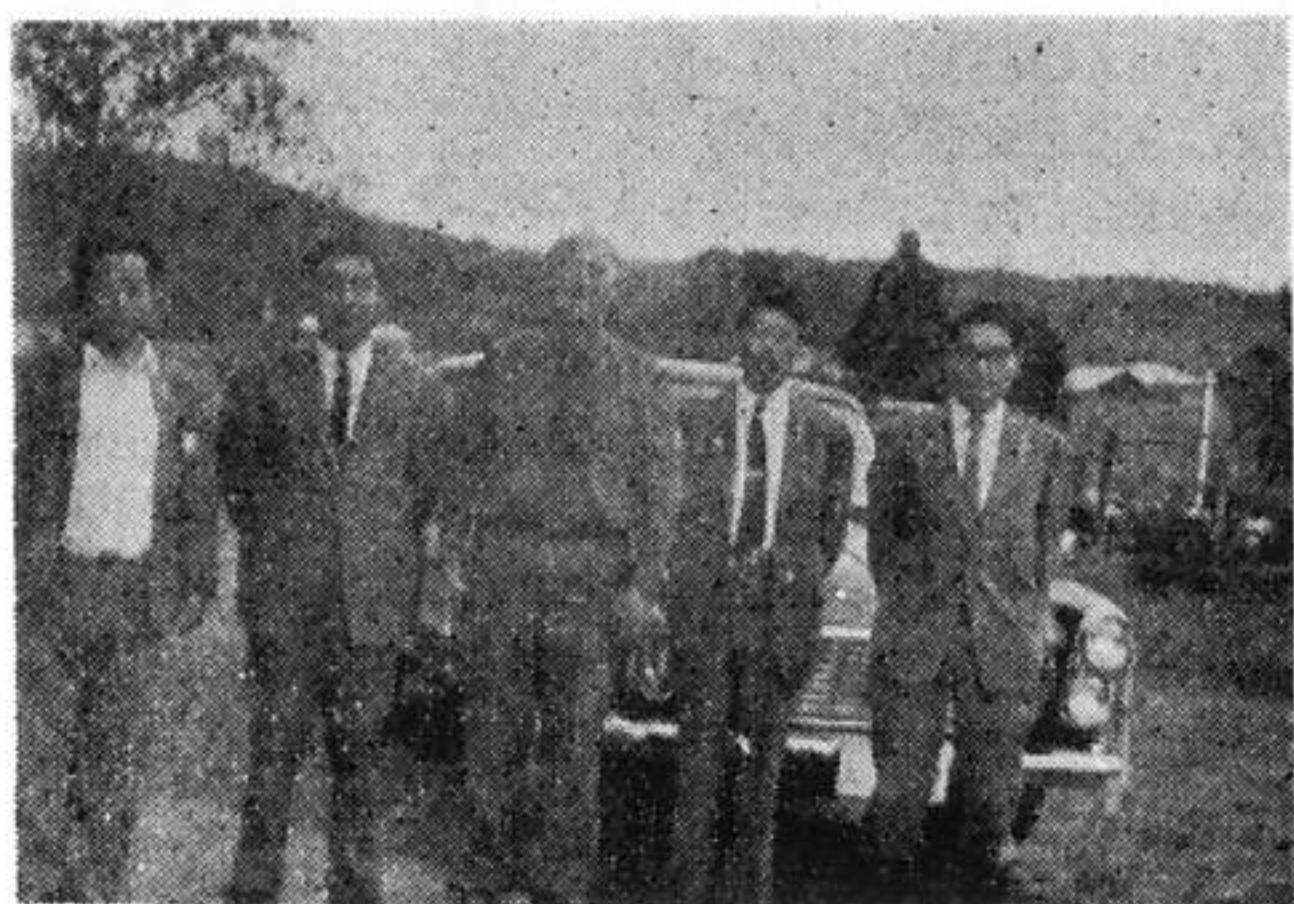
○草地維持管理について

11月は草地へ追肥をする時期です。タンカル等の運搬始め早めに作業を進めて下さい。尚施肥設計等は、現地を調査の上、農協、役場の畜産指導員にご相談下さい。

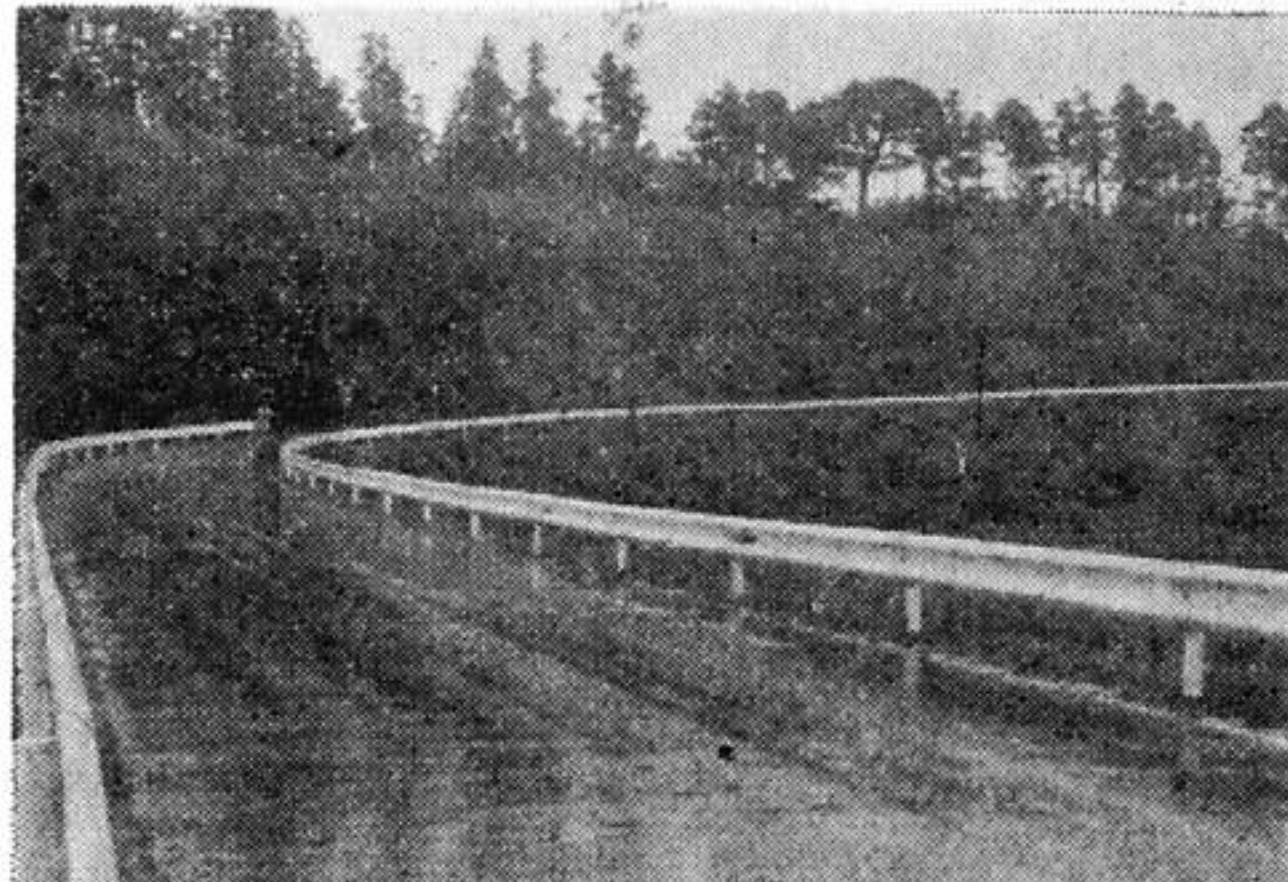
○豚コレラまん延防止のための豚等の移入制限について
豚コレラが発生しているので



安全広報に出発



県警部員、村長の左より、小松、小林、田代



新設の安全施設

秋の交通安全運動

我が村は無事故

この度の安全運動は「血まみれ旬間だ」と毎日新聞は報じている。11月11日から始まったこの運動は、おわりの20日午後11時現在、事故78件・死者4・重傷23・軽傷63で昨年秋の旬間にくらべて事故2倍以上という結果である。

事故の多い原因

このように事故の多い原因は何か? 県警察本部では次の3点にしぼっている。

- ①通路の安全施設の不足
- ②運転者の再教育の不徹底
- ③歩行者の安全意識の低さ

我が村は事故ゼロ

こうした情勢の中にあって我が村には1件の事故もなかった。春の旬間にはその直前直後に1人づつの死者を出した県内でも事故多発地域と目されているだけに、今回の無事故は高く評価されていいと思う。

村ぐるみの運動

①総合計画

警察・安全協会・青年会・中小学校・老翁横小路・新町部落などが参加して総合計画をたてた。

②道路の安全施設

旬間中とその前後になされた施設、西の浜坂・根城坂にそれぞれカーブミュラー・ガードレール・警官模型が取付けられた。

◎新町・横小路では旬間中大人が街頭指導をつけた。この区域は僅か400mの間に、直角カーブが5カ所もあってめったにない危険なところだ
◎中小学校の「交通安全指導」は実質的には最も効果があったと思う。殊に玉米中では10月5日から準備を始め、旬間初日の11日には一齊にすばらしいポスターを貼って運動のスタートを切った。

◎10月13日には、交通安全運動視察途上の県警本部の精銳警視小松久・警部補田代要治・同小林政見の3氏が役場に立寄り、村長を中心にこの運動の話し合いをしたが、結局一般住民の協力が、何にもまさる大きな力だと、新町・横小路の街頭指導を感謝して帰った。

◎歩行者の安全意識がまだ低い点など、我が村の交通安全には反省すべき点がたくさんあるので、村では「交通安全対策協議会」を結成し、具体策をきめて日常不断に実行することにした。

「家庭の日」

図画コンクール

よしたか君(玉米小)ら入選

秋田県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、この日1日を一家だんらん、家族そろってのレクリエーションや、家族みんなで話し合う日として種々行事を行なっています。

県ではさきに、県民すべての人々が「家庭の日」を有意義に過ごすため「家庭の日」

にちなんだ図画・作文・写真歌詞を県内の小中学校、一般から募りましたが、選こうの結果、本村から図画の部で玉米小学校一年生5人が入選し知事から賞状賞品をいただいた。

図画1部(小学校低学年)

1位1年	きくちよしたか
3位"	おおさかまさひろ
佳作1年	こまつしん子
" "	しょうのかづはる
" "	おのかづひこ

阿部喜一君壮行会

八郎潟入植者

10月18日公表された八郎潟干拓地第1次入植者は、全国で58戸、秋田県はそのほぼ半数の28戸、本村からは応募していた5戸のうち、阿部喜一君が初年度の入植者に決定した。村では10月18日、農協役員・農業対策委員・農業委員正副議長など出席して壮行会を催し、村長より「十分に実力を發揮して後よりつづく者のために道を開くように…」との激励を受け、「新らしい企業としての農業に精進し、誓ってご期待にそいたい」との決意を表明して、緊張のうちに会をおわった。

第3次自衛官募集

自衛官に応募される資格は18歳以上24歳までの男子で、中学校卒業以上の学力のある者。試験は簡単な筆記試験、口述試問、身体検査で1日で終ります。

自衛官になると、特別国家公務員として、衣食住は全部無料で、初任給1万4千円年3回の賞与も支給されます。

志願の手続など詳しいことは役場係か、自衛隊地方連絡部に気軽におたづね下さい。志願案内、志願用紙をお渡します。

なお第3次試験期日及び試験場は次のとおりです。

11月25日(金) 本荘保健所
12月23日(金) "

栗がみのった

植付後4年目

9月30日、新沢の佐藤盛永菊地三男の両氏が見事な栗を村長に持てて来た。1個平均27gというすばらしいものである。日ごろ栗の生産に大きな期待をかけている村長のよろこびは非常なものである。

新沢の栗栽培は村では始めてのもので今年4年目である



昭和41年産米政府買入指示数量の異議申立（減額補正）について

政府に売り渡すべき米穀に関する政令第7条、第7条2に基づく異議申立期限は11月14日です。期限を失しないよう早めに手続きを済せて下さい。（農協で取り扱いします）

便利な納税のしかた

○納税者のみなさん

11月は、申告所得税第2期分（農業前期分）の納期です
納期限（11月30日）内に完納し、明るい家庭を築きましょう。

便利な納税方法は、銀行預金から口座振替による納税制度を利用することです。これは税務署から直接銀行に納付書が送られ、銀行では指定の預金（納税貯蓄組合預金・納税準備預金・普通預金・当座預金）から税金の分だけ引き出して納税し、その領収証を納税者に送付する方法で、納税のためわざわざ銀行まで出かけなくともすみ、また納期限の心配もいりません。手続は「納付書送付依頼書」を税務署へ、「預金口座振替依頼書」を取引銀行へそれぞれ提

その後村では産業の一翼として熱心に奨励しているので現在、栽培者は70名・栽培面積は16ha・3875本が植わっています。

去る9月2日には栗の栽培者60名が西木村に西明治栗の視察に行くなど熱心に研究をつづけているが、新沢の成果により、明るい自信と希望を持てるようになった。



出します。 本荘税務署

11月「家庭の日」の例示

11月20日は「家庭の日」です。つぎの例示をご参考に、それぞれの家庭で、実施しやすいように工夫して下さい。

勤労感謝

○働くということは尊いことです。

11月23日は勤労感謝の日にあたります。わたくしたちの生活の中心となる人に感謝し、社会のなりたちについても、家族みんなで考えて見ましょう。

○それぞれ役割をきめて、家事を分担しましょう。

○家庭をはなれて働きに出ている家族のかたに感謝の手紙を書きましょう。

火災予防

毎年のように火事の多くなる季節になりました。冬じたくや子どもの火遊びによって起る火事のことなど話しあいましょう。

募金ご協力にお礼

「赤い羽根」「宮古島義捐金」「26号風水害義援金」など皆様のご協力により、目標額を上まわり、しかも早期に達

成出来ました。深くお礼申上げます。

秋田—岩手間に競う

奥羽横断駅伝

第6回奥羽横断駅伝競争は10月22~23の2日間に亘り、本荘—北上各市役所間、128・2kmの間で行われた。

参加チームは一般10（本県側本荘・横手・湯沢・雄勝）高校23（本県側秋田市立・西目農・本荘高・大曲農・横手工・羽後定・由利工）

第1日は本荘市役前で開会式の後午前9時一齊にスタート折柄の冷雨の中を横手までの6区間を走破した。

第2日は一般の10チームに高校23チームが加わり、午前9時横手市役所前をスタート、昨日にかわる快晴の中をものすごい気力で白熱的レースを展開しながら一般では岩手郡体協が全区間6時間54分55秒高校では花巻商が3時間35分21秒で優勝した。

雨ふりの中を熱心に声援して下さった各学校一般村民に対し深く感謝いたします。

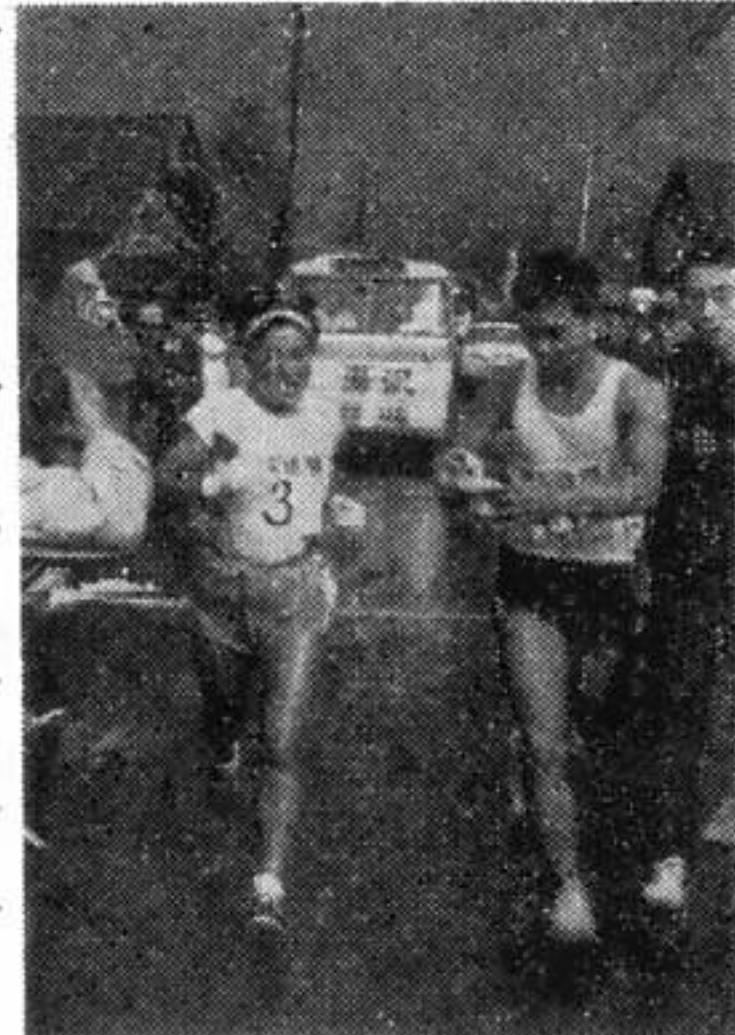
速 達

ほかの郵便よりも「早く送り早く配達する」というのが速達郵便です。近距離あては最も早い自動車や汽車によって、遠距離あてのものは航空機を使って輸送されます。

配達郵便局では一般の配達便とは別に、速達専門の配達便を設けてなるべく早く配達するようにしています。

速達郵便の配達区域は、原則として配達局から4km以内となっていますが、差出人の申し出があれば、この区域以外にあてたものでも、「地域外承知」として引受けことになっています。この場合は運送は一般の速達と同じく、最も早く着く方法によりますが、配達は速達扱いになります。

7月1日からの料金改正で速達の料金も普通通常が4段階小包が2段階と重量別料金にかわりましたが、ポストか



【高橋弘子さんの力走】

ら集められるものの中には、「速達料金分の切手しかはつていないものが相当あります」これは、速達郵便には速達料のほか普通料金をプラスしなければならないということが、知られていない結果だと考えられますが、第1種定型で25g以内なら15円+50円の65円切手が必要ですからお間違ひなく。

農地報償の請求期間せまる

戦後の農地改革で、自作農創設に寄与した貢献を多とするとともに、その受けた心理的影響をも考慮して、田や畠を買収された者またはその遺族、一般承継人に報償するための給付金を支給する法律が昨年6月公布施行されました。10月20日現在の農地被買収者給付金請求書の受理件数は本村で115件あります。まだ請求書を提出されていない方が相当数見込まれますが給付金の請求期間は法律によって昭和42年3月31日まで（それ以後は請求できないことになっています）となっており、あますところ5ヶ月を数えるのみとなったので、未請求の該当者は早めに役場へ請求書を提出されるようお願いします。

なお、請求手続きについておたずねなりたい方は、役場内農業委員会において下さい。